

藤沢市職員定数条例の一部改正について  
藤沢市職員定数条例の一部を次のように改正する。

2022年（令和4年）2月15日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢市職員定数条例の一部を改正する条例  
藤沢市職員定数条例（昭和24年藤沢市条例第33号）の一部を次のように改正する。

別表中「2,084人」を「2,077人」に、「916人」を「919人」に、「236人」を「243人」に、「453人」を「450人」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、行政需要の増加への対応及び既存の業務の見直し等に伴い、職員定数の区分ごとの内訳を改める必要による。